

つなみ 地震 てんでんこ

改訂 令和6年7月

# 防災マニュアル (家庭保存版)

## ～地震編～

(大規模地震発生時等の対応について)



足立区立辰沼小学校

## ＜目次＞

1. 大規模地震発生時の学校の対応について	1
2. 保護者の方へのお願い	
3. 登下校中に大規模な地震（震度5弱以上）が発生した場合	3
4. お子さんが学校にいるときに大規模な地震（震度5弱以上 ） が発生した場合	4
5. 長期に渡って、学区域外に避難するとき	5
6. 電話がつながらない、メールが届かない等連絡できないとき	
7. 震度4以下の地震が発生し、余震が継続的に 続いているなど通常の下校ができない場合	
8. 想定東海地震「警戒宣言」が発令された場合	6
9. お子さんが学校にいるときに警戒宣言が発令した場合	

### 資料

ライフライン・インフラ等への影響	7
災害用伝言ダイヤル「171」	8
携帯電話の「災害用伝言板」	9
何がいるかな？お家人といっしょにチェックしてみましょう	10
災害の時の活動（地震のすぐあと）	11
災害のときの活動（避難所）	
震度と揺れ等の状況	12

東日本大震災級の地震が起きた場合、学校の対応や避難の仕方、家庭への連絡等について、マニュアルを作成致しました。ご家庭に保存していただき、いざというときに役立てて下さい。

## 1. 大規模地震発生時の学校の対応について

時間帯や児童の状態によって対応の仕方を示しました。学校は、地域の方の避難所となっていますので、大規模地震が発生したときは、学校の職員室が緊急連絡本部となります。情報収集、状況確認、連絡発信を行います。また、多くの人が避難してくることが予想されます。時間帯や教員の出勤状況によっては、少人数での対応となります。そういう場合においても、児童の安全確保を最優先し、最善を尽くします。どうぞ、ご理解、ご協力をお願い致します。

- ☆児童の安全確保を第一に対応します。
- ☆児童がけがをしている場合、応急処置に努めます。
- ☆ショックを受けている児童の心のケアに努めます。
- ☆大きな災害が予想される場合は、安全を確保するため、保護者に引き渡すまでお子様をお預かり致します。

## 2. 保護者の方へのお願い

- ・緊急時学校が最も頼りになるのは、PTA及び地域の方々です。緊急時の対応、安否確認、連絡等にご協力をいただきます。よろしくお願ひ致します。
- ・緊急時にお子さんとどのように連絡を取り合うか、また、家族の集合場所はどこなどできるだけ早く、避難先や避難時の持ち出す物などを家族で話し合い、その結果を親子で確認しながら記入して下さい。

また、災害伝言ダイヤル「171」や災害伝言板のやり方を習得しておいて下さい。

### 資料参照

- ・日頃から、通学路の危険な場所を親子で確認しておきましょう。
- ・保護者以外の引き取り人の名前を、学校に伝えておいて下さい。
- ・引き取り人の中で最低一人はすぐにかけつけることのできる近所の方をお願いしておいて下さい。

### 我が家の避難先メモ

家族の集合場所は？：

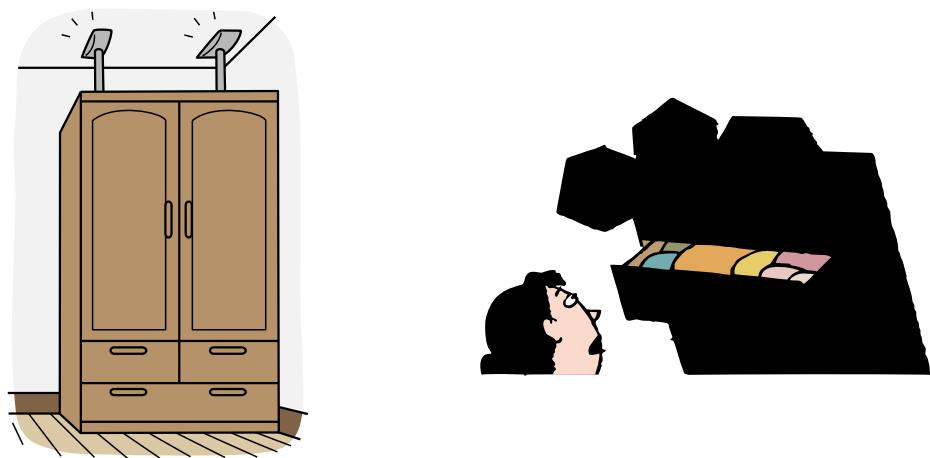
第一次避難場所は？：

第二次避難場所は？

広域避難場所は？：

引き取り人の名は？：

## 避難の時持ち出す物は？



### 3. 登下校中に大規模な地震（震度5弱以上）が発生した場合

#### ① 自分の身を守る。一時避難をする。

- ・おちてこない たおれてこない安全なところをさがす。
- ・しゃがんで、ランドセルの背中部分で頭部を守る。
- ・近くにブロック塀や電柱など、建物から割れた窓ガラスが落ちてきそうなときは、その場から離れる。

#### ② 自宅にもどるか 学校に向かうか判断する。

##### <判断基準>

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ・自分のいる場所が         | 自宅に近い・学校に近い |
| ・保護者が自宅に          | いる・いない      |
| ・避難場所、公園などの安全な場所が | 近い・遠い       |

※どのような行動をとるか学校において指導しますが、家庭においてもよく話し合って下さい。

#### ③ 安否の確認

- ・学校にいる児童や下校後学校に避難してきた児童、キッズぱれっとの児童について確認します。
  - ・一斉メール配信により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝え致します。
  - ・自宅にお子さんがいる場合、保護者の方は学校にお子さんの状況をご連絡下さい。連絡がない場合は、担任が自宅を訪問し、安否の確認を致します。
  - ・一定時間、学区域の各場所に教員が立ちます。必要に応じてPTA・地域安全ボランティアさん・町会・自治会の方々にご協力をお願いし、通学路や学区域の安全確認やお子さんの安否確認をお願いすることがあります。
- (※) 教員及び地域安全ボランティアさん、町会、自治会の体制が整わない場合や被害状況によっては、家庭訪問や安全確認等ができない場合もあります。

#### ④ 保護者への児童の引き渡し

- ・学校にいる児童について、保護者の方に来校して頂き引き渡しを行います。
  - ・一定時間が経過し、地震がおさまった後、緊急連絡カードに記入されている緊急時の引き取り者に連絡します。
  - ・引き渡し者が来校するまでは、学校でお子さんをお預かり致します。保護者以外の方で緊急時の引き取り者に記入してある方であることを確認して引き渡します。
- ※危険防止のため、自転車・自動車でのご来校はできません。

## 4. お子さんが学校にいるときに大規模な地震（震度5弱以上）が発生した場合

### ① 自分の身を守る。

- ・おちてこない たおれてこない安全なところをさがす。
- ・緊急地震速報を聞き、あと〇〇秒でできること（危険回避行動）を行う。
- ・教室にいる場合、防災ずきんをかぶり、机の下にかくれ、頭部を守る。
- ・校庭にいる場合は、校舎から離れ、中央に集まる。
- ・教員は、児童の安否確認を行う。

### ② 校庭に一時的に避難します。

- ※但し、火災発生の有無、気象状況、周辺の状況等により、教室で待機したり
- 、 第二避難場所（辰沼公園）へ避難することもあります。

- ・担任及び専科、近くの教員の指示をしっかり聞きます。
- ・校内放送により、**おさない** **かけない** **しゃべらない** **もどらない** **ちちかずかない** の約束を守り、校庭に避難します。
- ・人数確認、児童の状態(怪我は?、心理状態は?)を確認します。

### ③ 保護者に引き渡すまでの安全確保、待機

- ・状況により、校庭にとどまるか、校舎内にもどるか、指示します。
  - ・一斉メール配信や連絡網により、学校にいるお子さんの状況や学校の対応、お願いについてお伝え致します。
  - ・自宅にお子さんがいる場合、保護者の方は学校にお子さんの状況をご連絡下さい。連絡がない場合は、担任が自宅を訪問し、安否の確認を致します。
- ※被害状況や教員の体制が整わない場合、訪問できない場合もあります。

### ④ 保護者への児童の引き渡し

- ・足立区において、震度5弱の地震が発生したと報道された場合、保護者及び代理引き渡し者の方に、来校して頂き引き渡しを行います。
- ・一定時間が経過し地震がおさまった後、緊急連絡カードに記入されている緊急時の引き取り者に連絡します。
- ・引き渡し者が来校するまでは、学校でお子さんをお預かり致します。保護者以外の方で緊急時の引き取り者に記入してある方であることを確認して引き渡します。

※危険防止のため、自転車・自動車でのご来校はできません。

## 5. 長期に渡って、学区域外に避難するとき

- ・学校に避難先をお知らせ下さい。
- ・電話が通じないときは、巻末のはがきを投函してお知らせ下さい。

＜長期避難先連絡ハガキ＞

以下の事を学校にお知らせ下さい。

- ・児童名 学年 組
- ・安否状況
- ・避難先住所 電話番号
- ・避難先のお宅の名前
- ・誰と避難するのか
- ・いつ頃まで避難して、いつ頃戻ってくるのか

## 6. 電話がつながらない、メールが届かない等連絡できないとき

- ・状況によっては、ライフライン停止により情報が伝わらなかったり、連絡できなくなったりする場合があります。そういった時でも、児童の安全を第一に考え対応下さい。

## 7. 震度4以下の地震が発生し、余震が継続的に続いているなど通常の下校ができない場合

- ・震度4以下の地震が発生した場合、原則、学校は通常授業とします。登校前に地震が発生したときは、状況によってはお子さんの登校を遅らせてもかまいません。その場合、遅刻扱いにはいたしません。但し、学校への連絡をお忘れなくお願い致します。電話が通じない場合がございますが、遅くなっても必ずご連絡下さい。

＜学校で地震が発生した時＞

### ① 全体指導

- ・全校放送により、下校の際に気をつけることを注意します。

### ② 学年ごとに一斉下校をします。

- ・一斉メール配信により、一斉下校の実施をお知らせします。
- ・学校の近くにいる保護者の方は、児童を迎えて来て下さい。
- ・教職員は、地域別に児童を送っていきます。

## 8. 想定東海地震「警戒宣言」が発令された場合

① 「警戒宣言」解除まで臨時休校とします。

② 「警戒宣言」解除後の授業再開時期は以下のとおりです。

- ・午前6時以前に解除した場合平常通りの授業
- ・午前6時以後、午前10時以前に解除した場合→午後からの授業（13時30分までに登校し5校時より授業）→給食なし
- ・午前10時以後に解除した場合→その日は休校で、翌日から授業

※警戒宣言解除等の情報は、メール配信などで学校からも連絡いたしますが、地域防災無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報にもご注意ください。

③登校中・下校中の児童の対応

○登校中→ 警戒宣言発令→ そのまま登校する

○下校中→ 警戒宣言発令→ そのまま帰宅する

※帰宅後の児童保護をよろしくお願いします。

## 9. お子さんが学校にいるときに警戒宣言が発令した場合

※警戒宣言発令された場合は必ず保護者への引き渡しとなります。

① 直ちに授業や行事の中止。

- ・帰りの支度をさせ、防災ずきんをかぶり引き渡しの準備をする。
- ・念のため、一斉メール配信により児童の引き渡しを行うことを連絡します。

② 保護者への児童の引き渡し

- ・保護者及び、保護者に委託を受けた緊急時の引き取り者に引き渡しを行います。
- ・引き取り者が来校できないときは、緊急連絡カードに記入されている緊急時の引き取り者に連絡します。
- ・引き取り者が来校するまでは、学校でお子さんをお預かり致します。

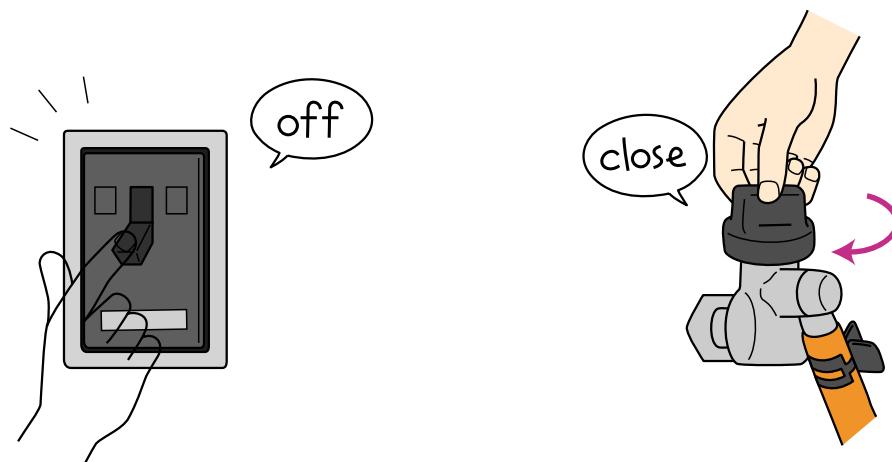
※危険防止のため、自転車・自動車でのご来校はできません。

※電話回線の混雑が予想されますので、家庭から、学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。

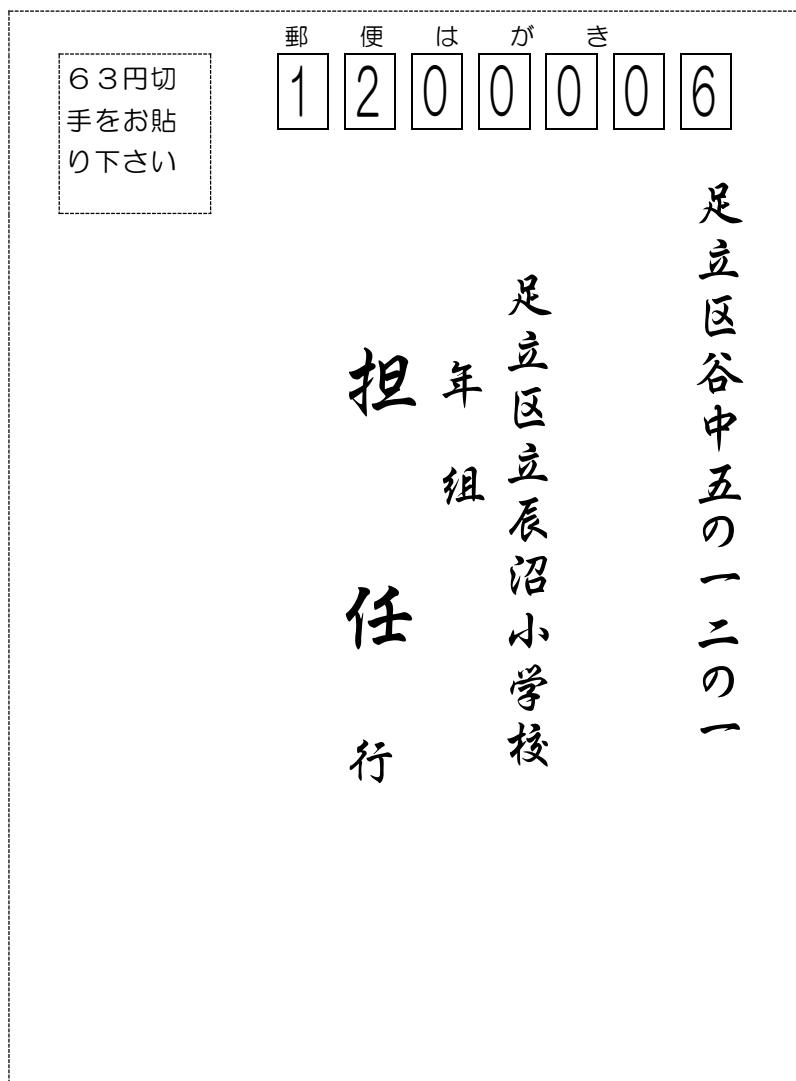
## ライフライン・インフラ等への影響

震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

ガス供給の停止	安全装置のあるガスマーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。※復旧時に備えガス栓を閉めておく。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。※復旧時に備えスイッチを切る。蛇口閉めておく。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合せ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）※大災害時、車を端に寄せ、鍵をつけたまま避難
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。※使用法はP 8. 9参照
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。※災害時は階段を使う。



<長期避難先連絡ハガキ>



足立区立辰沼小学校

〒120-0006

住所：足立区谷中5-12-1

TEL：03-3629-2421

FAX：03-3629-2422

URL：<http://www.adachi.ed.jp/adattu/>

<長期避難先連絡ハガキ>

切り取ってお使い下さい

郵便はがき

辰沼小学校 ( ) 年 ( ) 組

児童氏名・保護者氏名

は、

安否状況

- 元気
- 負傷その他 下の( )に状況をご記入下さい。  
( )

長期間避難のため、

避難先住所 (〇〇方も明記) 〒 -

電話番号

へ

避難期間

平成 年 月 日 ~

平成 年 月 日 まで

誰 (氏名・続柄) と

その他の連絡事項